

庁議記録（令和7年4月8日開催分）

《その他事項》

◆令和7年度 可児市職員研修計画について

（市政企画部 人事課）

研修を通じて職員一人ひとりが能力を磨き、行政サービスのさらなる向上を目的として、職員研修に関する基本方針や研修事業等を定めるもの。「職場研修（OJT）の推進」、「変化に適応し、挑戦する力の養成」及び「自発的な参加を基本とする選択型の研修体系」の3つの基本方針により研修を実施する。

◆ハラスメント予防・対応マニュアルの改正について

（市政企画部 人事課）

すべての職員が、互いの人格を尊重し合い、公務能率の向上を図るとともに、働きやすい良好な職場環境づくりを促進することを目的として整備した本マニュアルについて、全国各地で特別職によるハラスメント事案が発生し、問題となったことを受け、特別職からのハラスメントにも対応できるようにする等その内容を改正するもの。

【庁議での意見等】

職員一人ひとりがハラスメントに対する正しい認識を持ち、風通しの良い職場づくりに努めること。また、相談窓口を中心とした迅速かつ適切な対応ができるよう、本マニュアルを有効活用すること。

◆市長との協議等について

（市政企画部 秘書政策課）

事務の効率化と情報共有を図るため、事務処理ルールを確認するもの。報告については、休日や出張中を問わず電子メールでの報告を推進しているため、積極的に活用すること。

◆令和7年度 春の花いっぱい運動の協力について

（建設部 都市計画課）

春の花いっぱい運動を令和7年5月11日（日）に実施するにあたり、各課に協力を依頼し、その割り当てについて説明するもの。また、市内に捨てられたゴミの実態を知り、問題意識を高めてもらうことを目的とし、花いっぱい運動の片付作業を入庁1・2年目職員研修として実施する。